

京都府ごみ処理広域プラン（仮称）の中間案に対する意見募集結果

1 意見の募集期間 令和5年9月28日（木）から令和5年10月18日（水）まで

2 意見募集の結果 2個人・団体（5件）

3 御意見の要旨及びそれに対する京都府の考え方

質問 No.	項目	御意見の要旨	京都府の考え方
1	第1章 基本的 事項	将来、化石燃料（天然ガス）から水素ガスへの燃料の転換時、NOXの発生が想定できる為、温暖化対策を講ずる仕組み（工程表）が必要。	温暖化対策につきましては、本プランP18に「廃棄物の排出から最終処分に至る工程において、温室効果ガス排出量の削減に努めるものとする」と記載しております。御意見も踏まえつつ、各施設の温暖化対策につきましては、施設整備時等に各整備主体で検討いただきます。
2	プラン 全般	閑空利用税を500円増税し、主要な観光地にゴミ箱を設置。生ごみを使用済コーヒー等と混ぜ、土壌・肥料として販売する。	御指摘のとおり、リデュース・リユース・リサイクルの推進は「京都府循環型社会形成計画（第3期）」の施策の展開に掲げる重要な施策です。府としても、同計画に基づき、引き続き取り組んでまいります。
3	プラン 全般	ダイオキシン回収シートの製作を研究者に依頼する。	
4	プラン 全般	プラスチック等、再利用しても最終的に有害ごみになるものは使用しない。販売しない。	
5	プラン 全般	見えそうな家具や日用雑貨などは、インターネットを介して送料だけで譲る。出来るだけごみとして出さない。	